

## ■ 文化庁からの指摘事項及び小樽市の対応状況

| 章   | ページ | 指摘事項                                                                                  | 対応状況                                                                                                     |
|-----|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 | 43  | 4. 文化財の分布状況<br>国指定文化財の表内の所在地の記載が告示と記載が異なる。                                            | 告示に合わせて「旧手宮鉄道施設」は1丁目まで、「旧三井銀行小樽支店」は97番地に記載を修正。                                                           |
|     | 44  | (1)①旧日本郵船株式会社小樽支店について<br>近世ヨーロッパ復興様式の出典は何か。                                           | 指定時の記述に基づき、「近世復興様式」に修正。                                                                                  |
|     | 44  | (1)①旧日本郵船株式会社小樽支店について<br>「重要文化財でも希少な」の記述について                                          | 「重要文化財でも希少な」は残し、指定時の記述に基づき、「デザインと実用性に配慮し」を「内部は照明器具や暖炉など当初のものがよく残っており、」に修正。                               |
|     | 44  | 44頁(1)②旧手宮鉄道施設について<br>「明治から大正期に建造された」を追加すること。                                         | 指摘の通りに修正。                                                                                                |
|     | 44  | 44頁(1)②旧手宮鉄道施設について<br>「一部復原」の記述について、指定対象外のため記載しなくてもよいのではないか。                          | 「(一部復原)」を削除。                                                                                             |
|     | 51  | ③民俗文化財の2行目<br>忍路鯨漁撈の行事の「撈」が「労」になっているので確認をお願いいたします。                                    | 「撈」に修正。                                                                                                  |
|     | 53  | 旧青山家別邸<br>本邸の説明ではなく、別邸の説明となるように記載を修正すること。                                             | 指摘の通り、「部屋ごとに異なる和・洋の意匠が用いる。青山の本邸である旧青山家住宅(山形県遊佐町、重要文化財)と同様、贅を凝らした造りになっており、ニシン漁最盛期の繁栄を物語る豪邸としての風格を示す。」に修正。 |
|     | 54  | 銀鱗荘<br>「網倉」について、登録の説明では「廊下」を移設とある。                                                    | 「廊下」に修正。                                                                                                 |
|     | 55  | 銀行建築の記載について、「指定」が重複していて判別がつきにくい。                                                      | 「銀行建築は10件が市指定歴史的建造物に指定されているが、このほかに、日本銀行旧小樽支店と旧三井銀行小樽支店は国又は市指定文化財となっている。」に修正。                             |
|     | 56  | 事務所建築の記載について、小樽市庁舎は公共建築ではないか。                                                         | 小樽市庁舎の記載を削除し、「8件の事務所建築が指定されている。」に修正。                                                                     |
| 第2章 | 59  | 飯寿司の項目では「握り寿司」と表記しているが、その下の項目では「握りずし」と表記されている。使い分けで表記が異なる場合には修正不要だが、表記ゆれの場合には修正が望ましい。 | 「握り寿司」に統一して修正。(小樽めしの記載)                                                                                  |
|     |     | 表記ゆれで「幟」と「のぼり」で項目によって表記が異なるので、確認をお願いいたします。                                            | 「幟(ルビ:にしき)」に統一して修正。                                                                                      |
|     | 111 | 【コラム】鉄道車両の保存・展示について<br>炭礦にルビをつけること。                                                   | 炭礦にルビを付けて修正。                                                                                             |
|     | 111 | 【コラム】鉄道車両の保存・展示について<br>「来館者を客車に乗せて」に訂正すること。                                           | コラム全体の内容を変更。                                                                                             |
|     | 114 | (オ)旧日本郵船株式会社小樽支店<br>近世ヨーロッパ復興様式の出典は何か。                                                | 指定説明に基づき、「近世復興様式」に修正。                                                                                    |
| 第4章 | 157 | 建造物一覧<br>龍徳寺本堂他の写真について、写真の掲載がないのでは。                                                   | 建造物一覧の外観写真を掲載済み。                                                                                         |
|     | 157 | 建造物一覧<br>旧手宮鉄道施設の建設年代について、「明治18年」を「明治18年～大正8年」に訂正すること。                                | 指摘の通りに修正。                                                                                                |
| 第4章 | 255 | (5)旧日本郵船保存活用計画<br>保存活用計画には室名(附属舎の旧球戯室(休憩室))までの記載はないのではないか。                            | 保存活用計画99ページに基づき、「旧球戯室(休憩室)」は削除。                                                                          |